

第 1 部 総 論

第 1 章 通信の現況

昭和48年度の我が国経済においては、引き続き物価高騰に対処するため、数次にわたる 公定歩合の 引上げ等総需要抑制の 措置が強力に 推し進められた。後半からは、石油危機に象徴される資源をめぐる困難な情勢も加わり、49年 1 ～ 3 月には実質国民総生産前期比 5 % 減の事態を生じた。社会経済活動の基盤をなす通信もその例外ではあり得ず、49年を迎えるころから停滞の様相を見せ始めている。

本章では、48年度の通信について、まず年間の状況を概括的には握するとともに、主な動きを取り上げ、次いで48年度の経済動向との関連を明らかにする。

第 1 節 昭和48年度の通信の動向

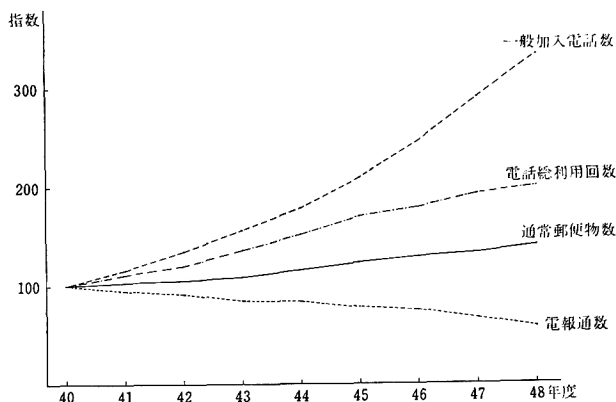
1 概 況

最近の国内通信の動向は第 1 — 1 — 1 図に示すとおりである。

48年度の通常郵便物数は129億通であり、前年度に対し 6 億 4 千万通、5.2 % の増加となった。その結果、国民 1 人当たりの利用通数は前年度より 4.4 通増加して、119.0 通となった。

電話加入数の増加は相変わらず著しく、電話の普及は急速に進展している。48年度中には 318 万個の増設があり、年度末における一般加入電話数は 2,417 万に達している。申し込んでもすぐにはつかない積滞電話の数も 47 年度末の 227 万件から、48年度末では 181 万件に減少している。電話総利用回数

第1—1—1図 国内通信の動向



郵政省，電電公社資料により作成。

- (注) 1. 40年度を100とした指数である。
2. 一般加入電話数は，各年度末の数である。
3. 電話総利用回数は，特別調査による推定である。

は伸びているものの，1加入当たりの利用回数は年々下がってきており，40年度の1日平均7.6回から，48年度には4.5回へと減少している。これは事務用電話に比べて利用回数の比較的小さい住宅用電話の急速な普及によるものとみられる。

電報通数は，最近における電話や加入電信の普及の影響を受けて年々減少の傾向にある。48年度は4,816万通であり，前年度に比べて774万通，13.8%の減少であった。国民1人当たりの年間利用通数は0.4通である。利用内容別にみると，慶弔用の電報通数が年々増加し，48年度では全体の57.3%を占めるに至っている。

最近，急激な伸びを示してきたものとして，データ通信とポケットベルがある。データ通信は，近年におけるおう盛な需要を反映して前年度に引き続き48年度も相変わらず急激に増加している。すなわち私設によるものを除きシステム数で276システム増加し，48年度末のシステム数は744に達した。電子計算機のうちで，オンラインシステムに使用されているものが全設置台数に占める割合を示すオンライン化率も年々向上し，48年度末では4.1%とな

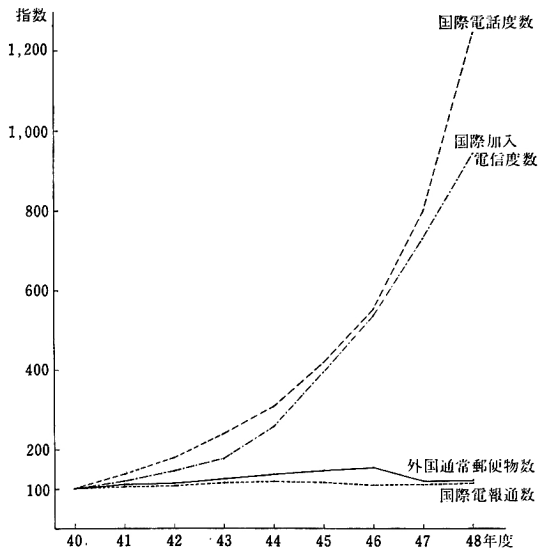
って、前年度末より0.2%向上した。

ポケットベルについては43年に東京でサービスが開始されて以来、広範な需要に支えられて各地で相次いでサービスが開始された。48年度には富山、福山、旭川、松山及び岡山の5地域で開始され、この結果、48年度末における加入数は29万となり、前年度に比較して63.8%増と飛躍的に増加している。

放送の分野では、カラーテレビの普及が著しい。48年度末における日本放送協会（以下「NHK」という。）の受信契約総数は2,492万件であり、このうちカラー受信契約数は1,834万件で総契約件数の73.6%を占めている。これによって世帯普及率をみると、テレビジョン放送全体では88.7%，カラーテレビのみでも65.3%に達し、テレビジョン放送は国民の間に広く普及してきている。

ラジオ放送は、カーラジオ、ポータブルラジオをよく利用する若い世代を

第1—1—2図 国際通信の動向



郵政省、国際電電資料により作成。

(注) 40年度を100とした指数である。

中心に地道な拡大を続けており、テレビジョン放送とは違った機能を発揮しつつ、聴取時間は低いながらも漸増傾向にある。この傾向は、いわゆる「ながら聴取」の増大とともに今後も続くものと思われる。

通信量の増大は、また電波の使用をますます増大させている。48年9月には、無線局数は、ついに100万局の大台を突破し、年度末では108万局に達した。電波は今や放送、公衆通信、運輸、気象、警察等国民生活のあらゆる分野で広く利用されている。電波に対する需要は今後もますます増大していくものと予想される。

次に最近の国際通信の動向は第1—1—2図に示すとおりである。

48年度の取扱数は、電話が648万度で、前年度に比べて233万度（56.1％）増加した。特に日本とアジア近隣諸国との間の通話量の伸びが著しく、全通話量の61.2％を占めるに至っている。

加入電信も企業活動の活発化、貿易の進展等を反映し、前年度に比べて261万度（32.5％）増加して1,063万度に達した。

電報はここ数年低迷していたが、48年度は600万通となって、前年度に比べ38万通（6.8％）増加した。

郵便は47年5月の沖縄の本土復帰以降、本土・沖縄間に発着する郵便が、それまでの外国郵便から国内郵便になった関係で47年度は約22％の減少となったが、48年度は、前年度に比べわずかながら増加し、1億9,197万通となった。

2 主 な 動 き

（1）石 油 危 機

第4次中東戦争を契機とするアラブ諸国の石油生産削減、原油公示価格引上措置は、一次エネルギー供給量の74.7％を石油に、更にその大部分を中東地域からの輸入に依存していた我が国経済に大きな影響を与えることとなった。

石油危機に伴う社会、経済の混乱を可能な限り回避し、国民生活の安定と国家経済の円滑な運営を図るため、まず政府は11月16日「石油緊急対策要綱」

を閣議決定し、石油、電力等のエネルギーの供給確保、消費節減のための諸種の施策を講じることとした。その一環として郵政省は一般放送事業者（民間放送）に対し、午前零時以降における深夜のテレビジョン放送を自粛するよう要請した。次いで「石油需給適正化法」等が12月21日成立したのに伴い、政府は同法に基づき、いわゆる緊急事態宣言を発するとともに、石油、電力の使用についても、法律の規定に基づく規制を行う等、緊急対策の一層の強化と浸透を図ることとした。当時テレビジョン放送を行っている民間放送87社のうち、83社が深夜の放送を行っていたが、各社とも12月以降逐次深夜放送の休止又は時間短縮を決定し、実施に移した。NHKでは1月中旬から夜間及び昼間のテレビジョン放送の一部を休止することとした。

また、郵政省は日本電信電話公社（以下「電電公社」という。）に対しても資源節約の見地から電話帳の改善について検討を求め、その結果、発行周期の延長、配布先の縮小など、用紙の使用量を従来の約7割にする改革案が実施に移されることとなった。

更に政府の総需要抑制策を受けて、電電公社の設備投資額の翌年度繰越額は約1,249億円となり、郵政省も同じく投資額のうち、約99億円を翌年度に繰り越すこととなった。

（2）郵便事業経営の危機とその健全化

郵便事業は、近代化・合理化等の各般にわたる経営努力にもかかわらず、最近における人件費の著しい上昇に伴い事業財政は窮迫の度を加えている。すなわち48年度においては133億円の赤字予算となり、49年度においては696億円の赤字、50年度においては、更に2千数百億円の赤字が予想された。一方、情報通信手段の高度化、国民の生活意識の変化に伴い、郵便の役割や利用構造も変化していくと考えられ、これに即応した郵便サービスの在り方を検討する必要がある。

このような情勢下にあって、郵政大臣は「郵便事業の健全な経営を維持する方策」について郵政審議会に諮問した。48年12月13日、郵政審議会はこれに対し次のような骨子の答申を行った。

答申は、第一に、郵便事業収支を改善し健全な事業経営を維持する方策について述べ、郵便事業収支の不足額は郵便事業にとって少なからざるものであり、かつ労働集約的な郵便事業の特質もあって、各種の合理化施策によっても、短時日に効果的にその不足額を償う方策はないと認められる等の理由から、郵便料金の改正を行うことが適当であるとしている。

第二に、郵便料金改正とあわせ、今後の郵便事業経営に当たって採るべき措置に触れ、①最近における社会的変化に適応した郵便の在るべき姿について需要及び事業経営などの観点から長期的視野に立った検討をすべきである、②現下の諸情勢からみて、実情に即しないサービス、あるいは利用者に協力を求めるべき事項については、当面措置すべきものとして積極的にその改善に取り組むべきである、等としている。

郵便料金の改正については、公共料金抑制の見地からその実施を一時見合わせることであったが、今後、郵便事業にとってその経営をいかに健全化するかが緊要の課題となっている。

なお、郵便の在るべき姿については、長期的視野に立った検討を進めるため、広く各分野の専門家の参画を得て「郵便の将来展望に関する調査会」を設置し、積極的に取り組むこととしている。

(3) 日中間の通信改善

日中間の電気通信は、短波のほか、衛星を経由する回線により行われているが、急速に増大する通信の信頼性を増し継続性を確保するため、両国間に海底ケーブルを敷設することとなり、48年5月、北京において久野郵政大臣と鍾夫翔中国電信総局長との間で、「日本国郵政省と中華人民共和国電信総局との日本・中国間海底ケーブル建設に関する取極」が締結された。その内容は、日中間に十分な回線容量を有する海底ケーブル1条を共同で敷設すること、建設当事者は日本側は国際電信電話株式会社（以下「国際電電」という。）、中国側は上海市電信局とすること、建設費用及び完成後の所有権は建設当事者が折半すること、ケーブル建設は、建設及び保守に関する協定を締結してから3年前後で完成することとなっている。

この基本的な取決めにに基づき、建設当事者たる国際電電と上海市郵電管理局（上海市電信局が改組されたもの）との間で、49年4月計画実施の基礎となる建設保守協定の成案がまとまり、国際電電は同年5月、郵政大臣の認可を得て、協定を締結した。ここに海底ケーブル建設の計画はいよいよ実施に移されることとなった。

51年秋ごろ完成予定のこの海底ケーブルは、容量は電話換算で480回線、建設費総額は当初の見積りで約60億円である。完成後は日中間の通信のみならず他の諸国との間の通信にも積極的に使用されることとなっており、世界の電気通信発展のためにも重要な意義を有するものである。

（4）第2太平洋ケーブルの建設

我が国に発着する国際通信の量は年々急速に増大しており、また、その提供するサービスも電報、加入電信、電話、専用サービス、テレビジョン伝送、国際デーテル、データ通信等逐次多様化してきている。これらのサービスは短波、インテルサット通信衛星、太平洋ケーブル、日本海ケーブル及び日韓間対流圏散乱波通信回線を使用して提供されているが、なかでも太平洋ケーブルは昭和39年6月に開通したものであり、既に容量の限度まで使用されているため、最近の回線増設は、ほとんどが通信衛星施設に依存せざるを得ない状況にある。したがって、このまま推移すると通信衛星施設の使用比率がますます増大することとなって、障害が発生した場合等に国際通信の信頼性、継続性を確保する上に支障が生ずることが予想されるところから、国際電電は、アメリカ電話電信会社（AT & T）等米国5通信業者及びオーストラリア海外電気通信委員会と共同で、沖縄—グアム—ハワイ—米本土間に新しい第2太平洋ケーブルの建設を計画した。郵政省は、その建設保守協定を締結することについて、48年12月26日、国際電電に対し認可を行った。

第2太平洋ケーブルの建設工事は、協定締結後直ちに開始され、50年11月に完成する予定である。このケーブルの容量は電話換算で845回線、総建設費は当初の見積りで約540億円であり、そのうち、日本側の分担額は約133億円である。

(5) 公衆通信回線の開放

46年5月の公衆電気通信法の改正により、公衆通信回線の開放は制度的に確立されることとなったが、その実施は電電公社の電話料金広域時分制への切替えをまわって、逐次行われてきた。

広域時分制への切替えは、47年11月、甲府単位料金区域等で実施されたのを皮切りに、漸次他の地域に及び、48年8月の沖縄県を最後に全国的に完了し、公衆通信回線の開放が全国的に実施されることとなった。これに伴い公衆通信回線を利用するデータ通信システムが誕生することとなり、48年度末では48システムに達した。

また、公衆通信回線と接続して通信を行う機器には、データ伝送端末装置以外にもファクシミリ装置、遠隔制御装置などがあり、48年度末現在で2,000加入以上に達している。将来、端末機器については様々な機能を有するものが開発されると見込まれ、公衆通信回線の利用形態は一層多様化、複雑化していくであろう。

また、これら端末機器は音響結合装置を付加することにより電話機と結合して使用することができるので、例えば外出先から任意の電話機を利用して通信ができるように小型軽量化して、携行可能としたものが開発されている。

なお、電電公社でも、加入電話等の電話回線を利用して「電話ファクス」サービスを新たに提供することとし、郵政省は48年7月、これを認可した。

(6) テレビジョン放送用周波数割当計画の修正

テレビジョン放送の放送番組の多様化を図るため、郵政省では、民間放送については42年以来、全国的にいずれの地域においても、少なくとも複数の放送が可能となるよう措置してきた。すなわち、基幹的地域（京浜、中京及び京阪神の広域圏の地域並びに北海道、宮城県、広島県及び福岡県の区域をいう。）においては3以上、その他の地域においては原則として2の民間テレビジョン放送の実施が可能となっていた。

しかしながら、放送番組の多様化の要望は極めて強いものがあるので、郵

政省では48年10月19日、テレビジョン放送用周波数の割当計画を修正し、各地域の経済的基盤、周波数等の技術的条件を考慮して、基幹的地域については4以上、これに準ずる地域については3の放送が可能となるよう措置した。

この結果、基幹的地域のうち、これまで3の放送しか行われていなかった広島県及び宮城県においては4の放送が可能となり、また基幹的地域に準ずる地域（長野県、新潟県及び静岡県）については、これまでより1増えて3の放送が可能になった。

また従来、京浜広域圏においては、2の周波数（10チャンネル及び12チャンネル）を民間放送の教育専門局に割り当ててきたが、民間放送に対し、教育専門局としての役割を果たさせることは、事業運営上極めて困難であることが経験的に明らかになったこと、またNHKの教育専門局の放送がほぼ全国的に普及しており、教育番組の実施状況等からみて、教育への放送の利用は、一応の成果を挙げていると認められるところから、これを廃止し、新たに民間放送の総合番組局用として割り当てることにした。

（7）通信衛星及び放送衛星の開発

世界各国間の通信に使用される衛星としては、既にインテルサット衛星及びモルニア衛星が運用中であるが、更に世界の各国において自国内又は数か国間の通信のための衛星の開発が計画され、既にサービスを開始しているものもある。カナダのアニク衛星（1973年1月運用開始）、米国の国内通信衛星（1974年打上げ）、独仏共同のシンフォニー衛星（1974年打上げ予定）、イタリアのシリオ衛星（1975年打上げ予定）、欧州宇宙研究機構のOTS（軌道試験衛星、1977年ごろ打上げ予定）などがそれである。また放送用の衛星についても米国（ATS-6、1974年打上げ）、カナダ（CTS、1975年ごろ打上げ予定）、西独（1979年ごろ打上げ予定）などで、実験用衛星の開発が行われている。

このような世界の宇宙開発の急速な進展にかんがみ、郵政省では電波権益の確保と将来の通信、放送需要を満たす技術の確立を早急に図る必要がある

ところから、かねて電電公社、国際電電、NHK等とともに、衛星に関する各種研究を進めてきたが、48年度においては、具体的な実験用中容量静止通信衛星及び実験用中型放送衛星を前提として、その開発研究を進めてきた。

48年10月29日、宇宙開発委員会は51年度打上げを目標に両衛星の開発を48年度から行うことを決定した。政府はこれに伴い、宇宙開発事業団に対し両衛星開発にさしあたり必要な経費を出資した。我が国初の通信用及び放送用の静止衛星の開発は、ここにその第一歩を踏み出すこととなった。

実験用中容量静止通信衛星は、将来の増大する通信需要に対処するために必要な大容量通信衛星の打上げに至る過程として衛星システムを用いた準ミリ波等の周波数における通信実験を行うこと及び衛星通信システムの運用技術の確立を図ること等を目的とした衛星で、軌道上重量約 340kg、伝送容量電話換算 4,000 回線となっている。また、実験用中型放送衛星は、教育、難視聴対策等の放送需要に対処するために必要なテレビジョン放送の個別受信が可能な大型放送衛星の打上げに至る過程として、衛星システムを用いた画像及び音声の伝送試験を行うこと、衛星放送システムの運用技術の確立を図ること等を目的とした衛星で、軌道上重量約 330kg、伝送容量カラーテレビ 2 回線となっている。

(8) 通信関係国際会議の開催

48年度においては、通信関係で毎年開かれるもののほか、次のような注目すべき国際会議が開催された。

国際電気通信連合 (ITU) の最高機関である全権委員会議が 9 月 14 日から 10 月 26 日までスペインのマラガ・トレモリノスで開催され、連合の基本文書である国際電気通信条約の改正、連合の予算の審議、決定等を行った。そのほか管理理事国の選挙が行われ、我が国は、アジア・オセアニア地域から最高点で当選し、引き続き理事国として貢献していくことになった。

ITU の全権委員会議に次ぐ組織の主管庁会議の一つである世界電信電話主管庁会議が、33年のジュネーブ通常電信電話主管庁会議以来15年ぶりに 4 月 2 日から 11 日まで、スイスのジュネーブで開催され、電信規則及び電話規

則の改正を行った。

また、ITU の常設機関の一つであって、無線通信に関する技術及び運用の問題について研究し、ITU 無線主管庁会議等に勧告や、意見表明を行うことを主な任務とする国際無線通信諮問委員会（CCIR）の最終会合が、49年2月5日から3月20日まで同じくジュネーブで開催され、中波放送問題では、電界強度の計算方法、混信保護比、チャンネル間隔等、衛星問題では静止衛星軌道における衛星の位置保持精度、衛星通信のアンテナ特性等、その他デジタル伝送方式に関する問題、テレビジョン放送の音声多重方式に関する問題等、広範な分野において勧告案、報告案が検討された。これらの審議結果は、49年7月開催予定の総会に付されることとなっている。

このほか国際電気通信衛星機構（インテルサット）恒久協定が、48年2月発効したことに伴い、恒久協定発効後1年以内に開催されることとなっていた第1回締約国総会が、49年2月4日から8日までの間、ワシントンで開催され、理事会及び署名当事者総会からの活動報告の検討、締約国が処置すべき事項の審議決定等を行った。

また、国連宇宙空間平和利用委員会の直接放送衛星作業部会第4会期会合が3年ぶりに6月11日から22日までの間、ニューヨークにおいて開催され、衛星による直接テレビジョン放送の利用に関する国際的規律等について討議された。なお、この作業部会の第5会期会合が、49年3月11日から22日までの間、ジュネーブにおいて開催され、同じく衛星放送に関する国際規律の問題等が討議された。

また、教育用衛星放送システム及び教育放送一般について討議し、各国の知識と経験を分かち合うための教育用衛星放送システムに関する国際連合パネル会議が、49年2月26日から3月7日までの間、東京で開催された。

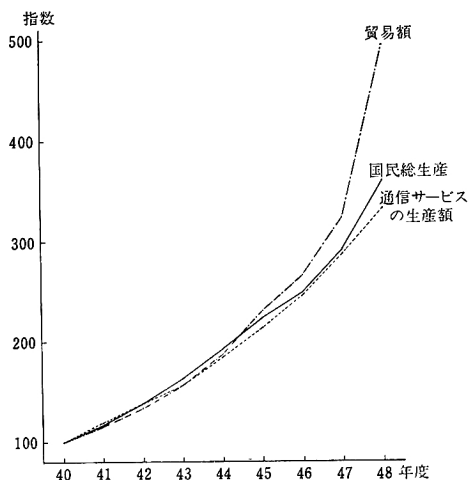
第2節 昭和48年度の経済動向と通信

我が国の経済活動の拡大とともに、通信も逐年その活動規模を大きくして

きている。

通信の活動規模を通信サービスの生産額（収入額）でみると第1—1—3図のとおり、昭和40年度を100として、48年度には331に達している。この間に名目国民総生産は359、実質国民総生産は221に成長した。貿易規模も通関実績で494に拡大した。

第1—1—3図 通信サービスの生産額の推移



（注） 40年度を100とした指数である。

通信メディア別にこの期間の利用状況の推移を40年度を100とした指数で見ると、電話（利用回数）は196、郵便（通常郵便物数）は139になったが、電報（通数）は減少し56になった（第1—1—1図参照）。

1 経済動向と通信活動の状況

47年に回復に転じた我が国経済は、48年に入って景気の一層の拡大を示すに至った。しかし、間もなく供給力の限界にぶつかり、需要の増加が物価上昇に吸収される形をとりながら、名目的拡大を続けた。こうした中で、公共事業の繰延べ等総需要抑制策が極めて強力な形でとられた。更に、11月以降の石油・電力等に対する消費規制措置の影響も加わって、49年に入ると経済

の拡大に終止符が打たれた。49年1～3月には実質国民総生産が、前期比5.0%減と大きく落ち込んだ。こうして48年度の名目国民総生産は117兆7千億円と対前年度比23.2%の増加となったが、実質成長率は5.5%にとどまった。

第1—1—4表 通信サービスの生産額

(単位：億円)

区 別	47 年 度	48 年 度	増△減率(%)	備 考
郵 便	3,321	3,490	5.1	郵政事業特別会計における郵便業務収入
公 社 電 話	13,009	15,160	16.5	電電公社の電話収入
有線放送電話	210	212	1.0	事業収入
国 際 電 話	209	288	38.1	国際電電の電話収入
国 内 電 信	375	374	△0.2	電電公社の電信収入
国 際 電 信	275	331	20.4	国際電電の電信収入
公 社 専 用	560	721	28.9	電電公社の専用収入
N H K	1,082	1,162	7.4	受信料収入と交付金収入
民間ラジオ	499	604	21.0	民間放送各社のラジオ営業収入
放送テレビ	3,304	4,013	21.5	民間放送各社のテレビ営業収入
計	22,844	26,355	15.4	
参 国民総生産	955,644	1,177,215	23.2	
考 個人消費支出	490,756	604,299	23.1	

有線放送電話は郵政省資料、民間放送は「日本放送年鑑」(昭和49年版)、その他は各年度決算による。

48年度の通信サービスの生産額は2兆6,355億円で前年度に比べ15.4%の増加となり、47年度の増加率17.0%を下回った。

各業種別に48年度の動向をみると次のようになっている。

郵便事業においては、48年度中に引き受けた総郵便物数は132億通(個)で、前年度に比べ5.1%の増加であった。その結果、郵便サービスの生産額も3,490億円で、前年度に比べ5.1%の増加となった。これを月別にみると必

ずしも順調に推移したとはいえ、基本となる切手、はがき、後納及び別納による収入額について対前年同月比でみると、4月から11月までの各月は平均で約7%の増加となっていたものが、12月から49年3月までの各月は、12月の4.6%減をはじめとしていずれも減少となり、平均で約2%の減少を示すに至った。

電話事業（有線放送電話を含む。）においては、年度末の電話機総数は3,802万個で前年度に比べ11.8%増加した。電話サービスの生産額は1兆5,660億円で前年度に比し16.6%の増加であった。内訳は、電電公社によるものが1兆5,160億円、有線放送電話によるものが212億円、国際電電によるものが288億円となっている。年度を通ずる月別の状況は、電電公社によるものについてみると、4月から49年1月に至る各月が対前年同月比平均約18%の増加を示したのに対し、2月と3月の前年同月に対する増加率は、平均約12%にとどまった。国際電電によるものについてみると、更に大きく変化している。すなわち、4月から49年1月までの対前年同月比は平均約48%と大幅な伸びを示していたにもかかわらず、2月と3月は平均で約6%増にとどまり鋭角的に落ち込んだ。

電信事業においては、国内電報の発信通数は対前年度比13.8%減の4,816万通となったが、加入電信加入者数は対前年度比10.1%増の6万5千加入となった。国際電報は、対前年度比6.8%増の600万通となり、国際加入電信は、対前年度比32.5%増の1,063万度となった。この結果、電信サービスの生産額は対前年度比8.5%増の705億円となった。そのうち国際電信の生産額が331億円で前年度に比較して20.4%と大幅な増加を示したが、月別にみると電話と同じく、49年2月からの伸びの鈍化が著しく、それまでの対前年同月比の平均約23%増から約8%増へと落ち込んだ。

放送事業においては、NHKの受信契約数が48年度末で対前年度比2.0%増の2,492万件となり、このうちカラー契約は17.3%増の1,834万件となった。テレビジョン放送の放送時間については、電力節減のための臨時措置として、NHKが49年1月16日から短縮を実施し、総合で1日当たり1時間39

分、教育で1日当たり2時間（48年度末現在）の短縮となった。民間放送では全87社のうち83社が深夜における放送終了時刻の繰上げを実施し、48年11月に比べ48年度末現在では1日当たり全社平均で35分の短縮となった。放送サービスの生産額は前年度に比較し18.3%増の5,779億円となり、このうちNHKによるものが7.4%増の1,162億円、民間放送テレビによるものが21.5%増の4,013億円、民間放送ラジオによるものが21.0%増の604億円であった。

2 通信事業の動向

（1）通信事業の収支状況

48年度には、賃金・物価の高騰が著しく、経費の増大は通信事業においても各事業体の収支を圧迫し、特に郵便事業では赤字を計上するに至った。

各事業体別に48年度の収支状況をみると次のとおりである。

郵便事業では、人件費の占める割合が極めて高く、人件費の大幅な増加は、事業収支に大きく影響を与え、250億円の赤字となった。

電電公社では、年度前半の好況に支えられて209億円の黒字となったが、後半は我が国経済の停滞、人件費の高騰等の影響を受けて収支悪化の兆しをみせた。

国際電電では、国際通信の大幅な伸びにより、利益は前年度に比べ36.5%増の101億円となった。

放送事業では、NHKは事業収支で179億円の黒字となったが、放送会館の売却等の特別収入315億円、特別支出127億円を除いた経常事業収支においては10億円の赤字となった。

民間放送は、主として広告収入によっているが、新聞、雑誌などの広告を含めた総広告費は対前年度比22.6%増と大幅な伸びを示し、このうちラジオ広告費が15.9%増、テレビ広告費が24.0%増となった（以上(株)電通調べ）。これに伴い48年度の民間放送の営業利益も民間放送全体で34.5%増となった。

第1—1—5表 通信事業の収支状況

区 別		年度	収 入	支 出	収支差額	備 考
郵便事業		47	百万円 359,906	百万円 356,362	百万円 3,544	郵便事業の直接収支のほか、郵便事業に係るその他雑収入及び総係費等を含む。
		48	381,428 (106.0)	406,432 (114.1)	△ 25,004	
電 電 公 社		47	百万円 1,462,457	百万円 1,452,995	百万円 9,462	損益計算書による総合収支
		48	1,704,974 (116.6)	1,684,048 (115.9)	20,926	
国 際 電 電		47	百万円 50,336	百万円 42,912	百万円 7,424	損益計算書による総合収支
		48	64,799 (128.7)	54,665 (127.4)	10,134	
有線放送電話		47	万円 1,461	万円 1,437	万円 24	1,675施設 事業外収 1,520施設 支を含む。
		48	1,656 (113.4)	1,637 (113.9)	19	
N H K		47	百万円 109,979	百万円 110,545	百万円 △ 566	損益計算書による事業収支
		48	150,272 (136.6)	132,403 (119.8)	17,869	
民 間 放 送	ラ ジ オ テ レ ビ 兼 営 社	47	百万円 4,690	百万円 4,038	百万円 652	36社 営業損益による。
		48	5,525 (117.8)	4,742 (117.4)	783	
	ラ ジ オ 単 営 社	47	百万円 1,466	百万円 1,305	百万円 161	16社 営業損益による。
		48	1,695 (115.6)	1,486 (113.9)	209	
	テ レ ビ 単 営 社	47	百万円 3,903	百万円 3,476	百万円 427	50社 営業損益による。
		48	4,759 (121.9)	4,131 (118.8)	628	

有線放送電話は郵政省資料、民間放送は「日本放送年鑑」（昭和49年版）、その他は各年度決算による。

（注） 1. 有線放送電話は1施設当たり、民間放送は1社当たりの平均である。

2. （ ）内は対前年度比を示す。

（2） 通信事業の財務状況

48年度における各通信事業の財務比率は第1—1—6表のとおりである。

郵便事業では、労働装備率が低いことが目につくが、これは人力依存度の

高い事業の性格によるほか、局舎借入れ、輸送の外部委託等の運営形態をとっていることによるものである。

電電公社では、全国的な規模の設備を有する事業であることを反映して、総資産に占める固定資産の比率が88.2%、労働装備率が1,298万円と高い値を示している。固定比率は276.3%であるが、固定資産対長期資本比率は91.3%となっている。これは、固定負債の額が大きいからであり、電信電話債券の総資本に占める割合は64.4%に達している。

国際電電は、設備投資の増加に伴い、総資産に占める固定資産の比率が増加した。また負債比率が53.8%と他の通信事業に比べ低くなっている。

NHK は、放送会館の売却もあって、総資産に占める固定資産の比率が低下した。

民間放送においては、総資産に占める固定資産の比率はNHKに比べ低いが他産業よりはやや高くなっている。

(3) 通信事業の設備投資状況

48年度の通信事業の設備投資額は第1—1—7表のとおり1兆2,831億円で、対前年度増加率は8.7%であった。

郵便事業では、都市近郊の人口増加などに対処するための局舎建築、局内作業の機械化を進めているが、48年度は総需要抑制策の一環として、設備投資の一部繰延べが行われたため、投資額は467億円となり、対前年度比では14.5%増にとどまった。

電電公社の設備投資額は、対前年度比9.1%増の1兆1,681億円となったが、郵便事業と同様1,249億円の繰延べが実施された。しかしながら、一般加入電話、公衆電話等国民生活に関係の深いものについては、当初の予定通り実施された。

国際電電では、設備投資額は対前年度比27.8%増の203億円となったが、これは国際通信センター建設等急増する国際通信に対処するための投資である。

NHK の設備投資額は、対前年度比40.0%減の166億円となった。これは

第1—1—6表 通信事業の財務比率

区 別		年度	総資産に 占める 固定 資産比率	固 定 比 率	固定資産 対長期 資本比率	流 動 比 率	負 債 比 率	労 働 装備率
			%	%	%	%	%	千円
全 産 業		47	43.4	248.3	89.1	109.9	471.5	5,872
		48	40.1	253.6	89.8	107.9	531.8	6,489
製 造 業		47	43.9	213.5	86.6	113.1	385.8	4,555
		48	40.7	211.0	87.2	110.7	418.5	4,867
郵 便 事 業		47	63.1	117.1	97.4	110.0	82.6	1,653
		48	62.7	116.4	95.4	105.8	87.2	1,757
電 電 公 社		47	87.8	271.8	91.5	195.0	209.7	11,516
		48	88.2	276.3	91.3	225.5	213.2	12,977
国 際 電 電		47	63.8	96.9	80.6	173.4	51.9	5,403
		48	69.1	106.3	88.1	143.2	53.8	5,578
N H K		47	87.4	163.8	96.0	132.4	87.4	7,125
		48	78.9	128.7	87.5	207.7	63.1	7,547
民 間 放 送	ラ ジ オ 兼 営 社	47	57.1	98.3	68.6	255.5	72.2	5,005
		48	58.6	98.9	72.1	220.4	68.7	5,217
	ラ ジ オ 単 営 社	47	50.8	105.0	71.1	172.1	106.8	2,253
		48	51.4	104.3	71.7	171.7	102.9	2,305
	テ レ ビ 単 営 社	47	50.9	130.9	72.6	163.2	157.2	6,269
		48	48.4	116.0	70.7	162.7	139.9	6,487

全産業、製造業については「主要企業経営分析」（日本銀行）、民間放送については「日本放送年鑑」（昭和49年版）による。

(注) 1. 固定比率： $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$

固定資産対長期資本比率： $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$

流動比率： $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

負債比率： $\frac{\text{負債}}{\text{自己資本}} \times 100$

労働装備率： $\frac{\text{前・今年度末(有形固定資産一建設仮勘定)}}{\text{前・今年度末従業者数}}$

2. 郵便事業は郵政事業特別会計の数字である。

主として、放送センターに対する投資が前年度で終了したことによるものである。

これらの設備投資等のための資金調達状況をみると、次のとおりである。

郵便事業においては、郵政事業特別会計の設備投資額467億円のうち184億円が財政投融资（簡保資金）からの借入金である。

電電公社においては、資本勘定の規模は1兆4,564億円であり、このうち8,034億円が加入者債券、政府保証債券等の外部資金である。内部資金の比率は44.8%であり、前年度の43.2%を若干上回った。資金調達上債券の比重は高く、発行残高は48年度末で3兆2,930億円に達しており、我が国の公社債全体の発行残高（外貨債を除く。）の7.9%を占めている。

国際電電及びNHKでは、設備投資はいずれも内部資金で賄われた。

第1—1—7表 通信事業の設備投資額

区 別	47年度	48年度	増加率	備 考
郵便事業	億円 408	億円 467	% 14.5	郵政事業特別会計の建設投資額
電電公社	10,705	11,681	9.1	
国際電電	159	203	27.8	減価償却額と有形固定資産増加額から推定
N H K	277	166	△ 40.0	
民間放送	251	314	25.1	
計	11,800	12,831	8.7	

3 通信関連産業の動向

(1) 通信機械業の動向

48年度の通信機器の受注実績額は、6,308億円で、前年度に比較し15.8%の伸びとなった。内訳では、無線通信機器が929億円で対前年度比20.0%増と順調に伸びた。有線通信機器は5,378億円で対前年度比15.1%増となったが、このうちボタン電話、留守番電話等の電話応用装置が81.0%増と大幅な

伸びを示し592億円となった。交換機は1,859億円で対前年度比5.9%増にとどまった。

需要部門別では電電公社の占める比率が高く、総受注実績額の50.2%を占めているが、前年度の56.3%より低下した（通信機械工業会調べ）。

第1—1—8表 通信機器受注実績額の動向

区 別		47 年 度	48 年 度	増 加 率
有 線 通 信 機 器	電 話 機	億円 420	億円 499	18.8%
	交 換 機	1,755	1,859	5.9
	電 話 応 用 装 置	327	592	81.0
	電 信 装 置	597	661	10.7
	搬 送 装 置	857	954	11.3
	有線機器用部品	715	813	13.7
	計	4,672	5,378	15.1
無 線 通 信 機 器		774	929	20.0
合 計		5,445	6,308	15.8

通信機械工業会資料による。

（2）電線工業の動向

48年度の電線の受注実績額は、1兆225億円で対前年度比58.9%の伸びであった。このうち銅電線は9,710億円で61.1%の増、アルミ電線は515億円で25.9%の増であった。通信ケーブルは1,999億円で総受注実績額の19.6%を占めている。

この産業においては、電電公社からの受注額が大きな比重を占め、48年度では総受注実績額の16.9%、通信ケーブルのみでは81.5%を占めている（日本電線工業会調べ）。

(3) 電子計算機製造業の動向

48年度の電子計算機生産額は、本体で2,155億円、附属装置を含めると4,286億円となり、47年度に比べ11.6%の増加であった。

また輸入総額は1,075億円で、前年度に比べ20.7%の増加となっている。

48年度末にか動中の電子計算機は2万3,443台であり、このうちオンラインシステムに使用されている電子計算機は957台でオンライン化率は4.1%となっている。

4 家計と通信料金

48年（1月～12月）の家計消費支出は、総理府「家計調査報告」によれば

第1—1—9表 家計における通信情報関係支出

区 別	47年実績	48年		
		実 績	対前年増加率	全消費支出に占める割合
	円	円	%	%
郵 便	140	136	△ 2.9	0.1
電 報 ・ 電 話	1,123	1,341	19.4	1.2
放 送	287	309	7.7	0.3
計	1,550	1,786	15.2	1.6
交 通	1,835	2,041	11.2	1.8
新 聞	755	835	10.6	0.7
印 刷 ・ 出 版	877	988	12.7	0.9
聴 視 ・ 観 覧	267	266	△ 0.4	0.2
教 育	2,129	2,449	15.0	2.2
計	5,863	6,579	12.2	5.9
全 消 費 支 出	96,026	112,116	16.8	100.0

「家計調査報告」（総理府）による。

（注）1世帯1か月平均である。

1世帯当たり年間134万5,394円で、前年に比べ16.8%の増加となった。これを1か月平均にすると11万2,116円となる。

年間における通信関係支出（郵便，電報，電話，放送）は2万1,429円で、前年に比べ15.2%の増加となった。これを1か月平均にすると1,786円で、その内訳は郵便料で136円（対前年比2.9%減），電報・電話料で1,341円（対前年比19.4%増），放送受信料で309円（対前年比7.7%増）となっている。電報・電話料は、住宅用電話の普及に伴い増加が著しい。

家計消費支出に占める通信関係支出の割合は、郵便で0.1%，電報・電話で1.2%，放送で0.3%，合計で1.6%と比較的低い。